

## 弘前市空き家等対策協議会委員公募要項

### 1. 公募の目的等

#### (1) 目的

本協議会では、弘前市空き家等対策計画の変更並びに実施に関する協議を行います。計画に市民の意見を反映させるため、弘前市空き家等対策協議会の委員を募集します。

#### (2) 公募する職

弘前市空き家等対策協議会委員

#### (3) 任期

委嘱の日（令和3年12月下旬を予定）から2年間

#### (4) 報酬・旅費

弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の規定に基づく報酬及び交通費（バス代など）を支給します。

### 2. 募集人員 2人以内

### 3. 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 弘前市内に在住する満18歳以上（高校生を除く）の者
- (2) 市議会議員、市職員（退職者を含む）でない者
- (3) 現在、市の他の附属機関の委員でない者
- (4) 年1～3回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる者
- (5) 過去に本協議会の公募委員に選任されたことのない者

#### 【会議開催のめやす】

1年目（令和3年12月下旬～） 1回程度

2年目（令和4年12月下旬～） 3回程度

※会議の開催回数は増減する可能性があります。

### 4. 応募方法

下記の(1)～(6)の事項を記入した応募用紙を提出するものとします。

応募用紙の様式は自由ですが、参考様式として「弘前市空き家等対策協議会委員応募用紙」をホームページに掲載するほか、建築指導課（弘前市役所新館4階）でも配布します。

- (1) 氏名（ふりがな）
- (2) 性別
- (3) 生年月日、年齢

- (4) 現住所、郵便番号、電話番号
- (5) 職業（就業者の場合は勤務先または所属団体等の名称、学生の場合は学校名）
- (6) 応募理由（志望動機または空き家等への対策に関する意見等）400字程度

#### 5. 応募期間

令和3年9月15日（水）から令和3年10月14日（木）【必着】までとします。  
応募用紙は郵送、持参、ファクス又はEメールで受け付けます。  
なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

#### 6. 選考方法

- (1) 選考の方法は、提出された応募用紙の内容を考慮し、弘前市空き家等対策協議会委員選考委員会において選考します。
- (2) 公募委員に応募が無かった場合、又は(1)による選考の結果、適任者が公募人数に達しない場合は、公募委員を選任しないことがあります。
- (3) 公募委員に選任された場合は、氏名を委員名簿等に記載し公表します。

#### 7. 選考結果の通知

選考結果は、令和3年10月下旬を目途に応募者全員に通知するほか、選任された人を市ホームページで公表します。

#### 8. 応募用紙提出・問い合わせ先

弘前市建設部建築指導課空き家対策係

〒036-8551

弘前市大字下白銀町1-1 弘前市役所 前川新館3階

電話 0172-40-0522

FAX 0172-38-5866

Email [kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp](mailto:kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp)